

亀山市公告第 2 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 9 条第 2 項の規定により、次の予算を公表する。

なお、「別冊」は省略し、亀山市財務部財政行革室に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成 2 7 年 3 月 3 1 日

亀山市長 櫻 井 義 之

- ・平成 2 6 年度亀山市一般会計補正予算（第 5 号） 別冊
- ・平成 2 6 年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
別冊
- ・平成 2 6 年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号） 別冊
- ・平成 2 6 年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
別冊
- ・平成 2 6 年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
別冊
- ・平成 2 6 年度亀山市水道事業会計補正予算（第 3 号） 別冊
- ・平成 2 6 年度亀山市一般会計補正予算（第 6 号） 別冊
- ・平成 2 7 年度亀山市一般会計予算 別冊
- ・平成 2 7 年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算 別冊
- ・平成 2 7 年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算 別冊
- ・平成 2 7 年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算 別冊
- ・平成 2 7 年度亀山市水道事業会計予算 別冊
- ・平成 2 7 年度亀山市工業用水道事業会計予算 別冊
- ・平成 2 7 年度亀山市病院事業会計予算 別冊
- ・平成 2 7 年度亀山市公共下水道事業会計予算 別冊